

おしらせ

平成 30年 3月 5日

橋北地区市民センター
TEL 331-3787
FAX 330-0220
No 23

海蔵川の水位が上がります!



農業用水取水のため、海蔵川河口堰が閉まりますので、（新開橋～末広橋）8月末頃まで海蔵川の水位が高くなります。危険ですので十分ご注意ください。

市民・消費生活相談室に寄せられた相談事例などから、安全に安心して消費生活を送るために役立つ情報をお知らせします

～クーリングオフの基礎知識～

「冷静に考えれば契約しなかったのに・・・」

「怖そうな訪問販売員に強引にせまられ・・・」

クーリングオフは、このような消費者を救うための制度で、一定の条件の場合に、消費者からの一方的な意思表示のみで、定められた期間内であれば無条件で解除できる制度です。

- ・訪問販売
- ・電話勧誘販売
- ・連鎖販売取引（マルチ商法）
- ・特定継続的役務提供

（1か月を超えるエステサロン、2ヶ月を超える学習塾や結婚相手紹介サービス等。いずれも5万円を超えるもの）

などが対象になります。



ただし3,000円未満の商品を現金で支払った場合や、自発的に店舗に出向いた買い物、もしくは通信販売はできません。（通信販売の業者によっては、一定期間の返品を認めている場合があります）

ポイントは「期間がある」ということ。クーリングオフ制度について告知のある申込書面・契約書面（法定書面といいます）を受け取ってから8日間（マルチ商法等は20日間）以内の手続きが必要です。

「解約したい」と思ったら早めに手続きすることが肝心です。クーリングオフについての詳しいことは、市民・消費生活相談室までご相談ください。

クーリング・オフ



■この記事に関する問い合わせ先
市民・消費生活相談室
TEL354-8147 FAX354-8452

■契約トラブルに関するご相談は
相談専用電話 ☎354-8264
受付日時 月～金曜日
（祝日・年末年始を除く）
9:00～12:00、13:00～16:00

回 覧								



3月23日 (金)

橋北地区市民センター

10:00~10:40

滝川公園

10:50~11:20



四日市市議会 議会報告会のお知らせ

2月定例会議会の議会報告会を、3月27日、28日に開催します。常任委員会ごとに分かれて4会場で開催します(詳細は下記参照)。定例会議会でどのような議論がされたのかを、議員が直接、市民の皆さんにお伝えします。報告会の後にシティ・ミーティング(意見交換会)を開催します。市内に在住または通勤・通学する人を対象とし、事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。



第1部：議会報告会

第2部：シティ・ミーティング(意見交換会)



月 日	3月27日 (火)		3月28日 (水)	
時 間	18:30~20:45		18:30~20:45	
常 任 委 員 会	総務	都市・環境	教育民生	産業生活
所 管 事 項	市政の企画、財務、 危機管理、消防など	道路、住宅、上下水道 、環境衛生など	教育、こども、 健康福祉など	商工業、農林水産業、 市民文化、市立病院など
シティ・ ミーティング テーマ	防災全般について	交通施策について	教育民生常任委員会の 所管事項全般について	市立四日市病院に 期待する役割
会 場	橋北交流会館 3階第6会議室	常磐地区市民センター 2階大会議室	四郷地区市民センター 2階大会議室	保々地区市民センター 2階会議室

※頂戴するご意見は、口頭によるものを基本とします。

※全会場、手話通訳いたします(事前予約は不要です)。

※天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※進行状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ 四日市市議会事務局 議事課 TEL: 354-8340



